

リサイクルステーション

- ◇とき 8月7日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
(時間外のもの、お受け取りできません)
 - ◇ところ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)
 - ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります
 - ◇回収品目
 - ①新聞紙 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール
 - ⑤紙箱(せっけん・シャンプー・リンス・たばこ・トイレットペーパーのしんなど芳香剤加工した紙容器は再生紙ができなくなりますので回収しません)
 - ⑥牛乳パック ⑦使用済み食用油 ⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します)
 - ⑨アルミ缶 ⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ
 - ⑫割りばし(洗って乾かす。竹ばし・塗りばし・焼け焦げたばしは回収しません)
- ※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください



最近、「結婚相手紹介サービスの解約を短期間で申し出たところ、高額な解約手数料を請求された」という苦情相談が寄せられています。結婚相手紹介サービスは、特定商取引法(以下「特商法」)の特定継続的役務提供に指定されており、8日間のクーリング・オフ期間が過ぎても、法定の損害賠償額などを支払えば中途解約ができます。しかし、納得のいくサービスを受けていないとする消費者と高い解約手数料を請求する業者との主張に隔たりがあり、法定の損害賠償額などがトラブルの要因となっています。

結婚相手紹介サービス、高い解約手数料にご用心!!

窓口は… 消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111
(可茂総合庁舎内)
岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



消費者へのアドバイス

- ・多くの業者が、早い時期に結婚相手が見つかりやすいという理由で、サービスも初期段階に手厚くし、料金設定も高めにしているといえます。毎月の支払いが一律となるようなクレジット払いの場合には、料金の仕組みが分かりづらいので、契約時によく確認するようにしましょう。
- ・「結婚相手紹介サービス」は、中途解約の損害賠償額などに上限が設けられており、それ以上の手数料を請求されても拒否することができます。
- ・契約前に契約書面の内容をよく確認し、無用なトラブルを防ぐようにしましょう。
- ・中途解約ができるといっても、サービスが長期にわたるような契約の場合には、慎重にしましょう。

最近、「結婚相手紹介サービスの解約を短期間で申し出たところ、高額な解約手数料を請求された」という苦情相談が寄せられています。結婚相手紹介サービスは、特定商取引法(以下「特商法」)の特定継続的役務提供に指定されており、8日間のクーリング・オフ期間が過ぎても、法定の損害賠償額などを支払えば中途解約ができます。しかし、納得のいくサービスを受けていないとする消費者と高い解約手数料を請求する業者との主張に隔たりがあり、法定の損害賠償額などがトラブルの要因となっています。

①+②+③は20万円で、差し引き40万円返金されることとなります。

業者の言う返金額20万円はあまりに少ないため、業者に清算金の明細の提示を求め、内容について確認してみるよう助言しました。現在、法で定められた損害賠償額に基づいて業者と交渉中です。

通常、「結婚相手紹介サービス」契約はクレジット払いが多く、実際には計算方法が分かりづらくなっています。特商法では、中途解約の場合に、業者に支払う損害賠償額などに上限を設けています。

◇ 処理

● サービスを受け始めてから解約した場合(①+②+③)

①入会金3万円

② サービスを受けた分11カ月5万円の3カ月分で、15万円

③ 2万円、または契約残額20%のいずれか低い額なので、2万円

◇ 相談

1年間の結婚相手紹介サービスを60万円、入会金3万円で契約した。3カ月後に解約を申し出たところ、20万円しか返金しないという。損害賠償額などが高額な上に清算の仕方が納得できない。

● 8日間のクーリング・オフ経過後でサービスを受ける前に解約した場合

● 契約役務名

結婚相手紹介サービス(サービス期間2カ月以上契約金額5万円以上)

す。今回の相談についての損害賠償額は、次のようになります。